

警察署だより

令和5年11月の
身近な犯罪発生件数

16件

- 1 自転車盗 11件
- 2 オートバイ盗 1件
- 3 万引き 1件
- 4 自販機ねらい 1件
- 5 車上ねらい 1件
- 6 部品ねらい 1件

令和5年11月の
須恵町交通事故発生件数

6件

交通事故に注意!
12月20日現在、福岡県内の交通事故による死亡者数が1000人を超えました。交通事故は他人事ではありません。心と時間にゆとりを持って安全運転を心がけましょう。

自転車盗に注意!
自転車には必ず鍵をかけましょう。

粕屋警察署 ☎ 93900110

火災から命を守る!!!

住宅火災を起こさないために「4つの習慣と6つの対策」を心がけましょう。

4つの習慣

- 寝たばこは絶対しない、させない。
- ストープの周りに燃えやすい物を置かない。
- コンロを使う時は火のそばを離れない。
- コンセントはホコリを清掃し、不要なプラグは抜く。

6つの対策

- ストープやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 部屋を整理整頓し、寝具やカーテンには、防炎品を使用する。
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う。

粕屋南部消防組合消防本部 ☎ 93551111

商工会だより

須恵町商工会

「商工つじまつりin須恵」
出店者・発表者 大募集!

毎年、4月29日(昭和の日)に開催する「商工つじまつりin須恵」の出店者・発表者を大募集します。

飲食ブースやフリーマーケット、ステージアトラクションで、つじまつりを一緒に盛り上げませんか?

皆さんの申し込みをお待ちしています。

日時 4月29日(月)
10時~15時

場所 健康広場(アザレアホール須恵前)および須恵町商工会前駐車場

募集① ステージアトラクション

- ▼ 申込資格 誰でも可
- ▼ 募集数 10組程度
- ▼ 出演時間 1団体につき10分以内

募集② 飲食ブース

- ▼ 出店資格 須恵町商工会会員関係者
- ▼ 募集数 20店舗程度(先着順)
- ▼ その他 出店に必要な許認可(臨時営業許可など)は、各自負担

募集③ フリーマーケット

- ▼ 出店資格 誰でも可
- ▼ 募集数 30店舗程度(先着順)
- ▼ 出店品目 原則自由
- ▼ その他 フリーマーケットで使用するテント・机などは、各自でご準備ください。

須恵町を提灯協賛で盛り上げませんか?

例年つじまつりでは、開催にあたり協賛を募り、その一部で提灯広告を作成し、祭り前の数週間、役場駐車場に飾っています。今年も昨年同様、提灯に電球を入れ、ライトアップする予定です。提灯には「企業名」あるいは「お子さんの名前」など、指定した名前を入れて作成できます。(※字数制限あり)

祭り開催にご賛同いただき、提灯広告協賛にご協力いただける人の申し込みをお待ちしています。

協賛 提灯1灯 5千円

ライトアップ時間 18時~22時
※希望者には、飾り終えた提灯をお渡します。

申込締め切り日は全て
2月29日(木)まで

※イベント主旨に反すると主催者が判断した場合は、出店をお断りします。
※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。
※お早めの申し込みをお願いします。

須恵町商工会 ☎ 9326700

**デイサロンの
介護予防教室
3月分**

日時 水曜日・金曜日
9時50分~11時20分

場所 アザレアホール須恵 3階大会議室

3月スケジュール

- 6日(水) ケアビクス
講師 林崎 万里子 先生
自己負担金 100円
座ってできる手・足・頭の体操!
- 13日(水) ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 100円
遊び感覚で楽しみながらの健康体操!
- 15日(金) 歯科講話
講師 古賀 直子 先生
自己負担金 100円
これからもずっと向き合っていく自分の歯。この機会に見直してみませんか?
- 22日(金) スマホ講座「情報格差の解消」
講師 携帯電話会社スタッフ
自己負担金 100円 定員 20人
日々デジタル化が進む社会。情報弱者とならないために、スマートフォンでのあらゆる情報入手の手段を体験しましょう。
- 27日(水) すまいる体操
講師 宇都宮 準一 先生
自己負担金 100円
身体を効果的に使える方法教えます!

65歳以上の皆さん
介護予防教室に参加してみませんか?

申込資格 おおむね65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人

3月分申込期間 2月15日(木)~29日(木)

申込方法 電話または窓口で申し込み

申込先 役場1階 福祉課窓口
☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線128)

※内容は変更になる場合があります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

消費生活 110番

簡単に稼げて高収入!?!
うまい話には裏がある

事例 「スキマ時間にスマホで稼げる」などと書かれてあった副業紹介サイトを見つけ、会員登録をした。すると、「困っている人の相談に乗るだけの簡単な仕事がある。」と連絡がきたので、やってみることにした。相談相手と連絡先を交換することになったが、個人情報の開示や文字化けの解消、代金支払いに用いる銀行口座の開設費用など、次々とお金が必要だと言われた。その都度、コンビニエンスストアで電子マネーを購入して支払ったが、最後まで連絡先が交換できず、収入が得られなかった。

対処法とアドバイス

- 副業と見せかけてお金を支払わせる、詐欺的なサイト(偽客を使って利用者から金銭を騙し取る、違法で悪質なサイト)の手口です。すぐにやり取りをやめ、これ以上支払わないように、相手からのメッセージは無視しましょう。
- 購入した電子マネーの番号を相手に伝えてしまった場合や、支払った控えが手元

にない場合は、お金を取り戻すことは難しいです。

● 簡単にお金が稼げる副業はありません。「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するインターネット広告やSNSの情報を、安易に信じないようにしましょう。

● 副業・アルバイトをするに当たって、事前に支払いが発生する案件には注意が必要です。特に左記のような費用がかかるものは要注意です!

- ・ 教材費
- ・ 講習料
- ・ 入金金・会費登録料
- ・ 月額使用料
- ・ 契約手数料
- ・ 情報提供料

お金を支払った記録やサイトでのやり取りの記録があれば保存して、なるべく早く消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

- ▼ 開設日 月曜日~金曜日(祝日・年末年始は休み)
- ▼ 相談時間 10時~15時30分
- ▼ 場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)
- ▼ 問い合わせ先 ☎ 936-11594
FAX 936-11610

※相談の際は電話でご連絡ください。